

行政評価制度について

概要 目的: 町が実施している事業の見直しを行い、より効率的で効果的な事業運営をすることにより、行政サービスの向上を図っていかうとするもの

対象: 本年度(平成29年度)は昨年度(平成28年度)に実施した事業の中から、評価対象を選定

評価方法: 【1次評価】事業の必要性・有効性・妥当性・効率性の視点から担当課が評価

【2次評価】「行政改革推進会議」において事業ヒアリングを行い、継続・充実・改善・縮小・統合・廃止の区分の中から評価決定

評価反映: 各課は2次評価に基づき、平成30年度以降(*)の事業実施の検討を進めていく(*必ずしも平成30年度当初予算に反映するものではない)

評価結果 行政改革推進会議において、15課14事業に対するヒアリングの実施及び2次評価を決定。内容は以下のとおり。

課名	事業名	事業の目的、現状等	評価	理由
1 総務課	人事評価制度の導入	目標達成に挑戦する意欲を高め、人材を最大限に活用できるよう人事評価制度をH28年度試行導入した。H29年度からは本格運用開始。	改善	人事評価制度は本格運用後間もないことから、試行期間の課題を検証し、安定した運用と活用方法につき、早期に手法を確立すること。
2 総合政策課	指定管理者制度の活用	公共施設のサービス向上と、管理運営コスト縮減を図ることを目的とし、現在、町内4施設において指定管理を実施している。	改善	寄居町公共施設等総合管理計画でも、指定管理者制度の導入による民間のノウハウの活用に関しての方針が示されていることから、対象施設の拡大及び手法の研究に努めること。
3 財務課	公共用地活用事業	未利用町有地の売却・貸付を進めることにより、立地適正化計画の方針に合わせた活用を図るとともに、町の自主財源確保を目的とする。	継続	未利用町有地の活用としての売却、貸付を効率的に進め、町の財政負担の縮減や財源確保の手段としてルールを確立すること。
4 自治防災課	空き家バンク	町内の空き家について、不動産関係団体と連携し媒介を促進することで、管理不全状態の空き家の増加防止や定住促進による地域活性化を目的とする。	継続	制度の周知と町独自の運用を図り、空き家の解消及び定住促進に向けて埴北空き家バンクと連携して取り組みを進め、物件登録件数を増加させること。
5 税務課	窓口開庁時間の延長の実施	毎週木曜日、税務課及び町民課の一部窓口業務の開庁時間を午後7時まで延長し、各種証明書発行などを行っている。	継続	町民に周知されており、必要とされるサービスであると考えられる。ただし、今後コンビニ交付が導入された場合は、段階的縮小も検討すること。
6 町民課	窓口開庁時間の延長の実施	毎週木曜日、税務課及び町民課の一部窓口業務の開庁時間を午後7時まで延長し、各種証明書発行などを行っている。	継続	町民に周知されており、必要とされるサービスであると考えられる。ただし、今後コンビニ交付が導入された場合は、段階的縮小も検討すること。
7 子育て支援課	ひとり親家庭招待事業	母子・父子家庭の福祉の増進と子どもの健全育成に資することを目的として行っている事業。参加者が減少している。	廃止	参加者が減少傾向にあることから、ひとり親家庭への子育て支援をより効果的に行うことができるような、本事業に替わる別の手法を考慮すること。
8 健康福祉課	老人クラブ活動支援	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とする。	改善	老人クラブへの支援は、法律で定められるなど、明るい長寿社会の実現と保健福祉向上に資するものとしての役割を果たしている。そのため、各老人クラブの活動が、今後も安定して続けていけるような方策も併せて考えていくこと。
9 生活環境エコタウン課	汚泥再生処理センター運営事業	寄居町内のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の処理を行っている。機械装置の修繕等によりランニングコストが増加している。	改善	必要性の高い施設であることから、早急に経費削減に向けた検討を行うこと。また、アセットマネジメントの観点から、施設の改修や設備更新などの方針を定めること。
10 農林課	遊休農地活用事業(遊休農地後作対策事業)	遊休農地を解消し、農地の保全・環境整備を行い、農業振興を図るため、果樹等の苗木と緑肥作物種子の購入費用を助成する。	統合	事業開始から10年以上経過し、一定の効果は認められるものの、遊休農地の抜本的解消までには至っていない。今後は担い手の育成も含め、他の遊休農地対策事業と統合するなど、課題解消に向けた取り組みを行うこと。
11 商工観光企業誘致課	同窓会支援事業	若い世代の出会いの場の創出と町内飲食業の活性化を目的とし、町内の小・中学校、高校卒業生で19歳以上35歳以下の方が、町内の指定された店舗で開催する同窓会に係る経費を助成する。	廃止	若い世代の出会いの場の創出を目的としているが、同窓会は旧知の間柄の集まりということから効果が低いこと、また、大規模な同窓会を実施できるという条件が求められるため、参加店舗も限られており、広く商業振興にならないことから、費用対効果を考慮し、廃止が適当であるため。
12 都市計画課	分譲住宅地の整備	男衾駅周辺地区については中心市街地を形成する寄居駅周辺地区とは離れた位置にあり、「新市街地を形成する地域」として住宅地形成が求められている。	継続	男衾地区の開発には欠かせない事業であることから、早期着手が必要。新市街地の形成に向けた取り組みをスピーディーに展開すること。
13 教育総務課	給食費無料化の段階的実施	3人以上扶養している保護者に対し、年齢の高い順から数えて第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を助成する。	継続	多子世帯への経済的負担の軽減が図られ、子育て世代への支援として有効である。これからの事業推進にあたり、検証は必ず行うこと。
14 教育指導課	放課後サポートスクール事業	子供たちの学習意欲の高揚と家庭学習習慣の定着、学力の向上を図るため、小学生2、3年生及び中学校3年生を対象とし、放課後等に学習指導を行う。	充実	「よりの教育プロジェクト」の推進を図る重要な事業のひとつであることから、児童生徒の基礎学力向上のため、更に内容を充実させていくことが必要である。
15 生涯学習課	出前講座開催事業	町職員や寄居生活学の達人を講師として派遣する事業。生涯学習課が窓口となり利用希望者の要望に応じて、講師等と調整を図る。	改善	開催依頼される講座の検証を行い、メニューの見直しを行うこと。また、周知方法についても複数の伝達方法の利用や、講座の開催事例としての町公式ホームページ掲載などの手法を検討すること。

区分	継続	充実	改善	統合	廃止
事業数	6	1	5	1	2